

社会的交換理論

——その一侧面について——

高 橋 昭 憲

はじめに

社会学理論の一につき、社会的交換理論 (social exchange theory) がある。これは社会学のみならず文化人類学や社会人類学といわれる学問分野とも深い関係をもつてゐる。エケ (Ekeh, P.P.) によれば、社会的交換理論には、社会学における二つの異なる伝統が背景となつてゐる二つのタイプがある。一つは、フランス社会学の「全体主義的志向」の上に立つレヴィ・ストロース (Lévi-Strauss, C. 1908-) の社会的交換理論であり、他は、イギリス社会学の「個人主義的志向」が、その骨組となつてゐるホマンズ (Homans, G. C. 1910-) の社会的交換理論である。おおむね、さき

にあげたように、この分野における初期の社会学者や人類学者の業績も見逃すことはできない。たとえば、フレーナー (Frazer, J. G. 1854-1941)、マローハフスキ (Malinowski, B. K. 1884-1942)、マウス (Mauss, M. 1872-1950) などの理論は、レヴィ・ストロースやホマンズ、あるいはマーレン (Merton, R. K. 1910-) 学派やブラウ (Blau, P. M. 1918-) の交換理論に影響を与えてゐる。

本稿の目的は、この社会的交換理論に或る二つの異なる視点から光を当てようとするにある。最近の交換理論では、極めてミクロな交換過程の分析がなされており、交換過程の数量化が行なわれるまでになつてきているが、ここでは、そのような分析や交換理論の整理、批判が目的

なのではなく、視点をかえたアプローチの可能性を探ることにある。そして、その直接の手がかりをブラウの交換理論に求めることにする。

一

ハケは、ホマンズの交換理論はレヴィ・ストロースの「全体主義的」社会的交換理論への反論として公式化されたとする。その交換理論はレヴィ・ストロースの交換理論の重要な鍵となっている一般化された交換の概念、すなわち、間接的互酬性という形式で他者によって媒介された交換を扱うかの交換概念に対立するものであって、ホマンズが、交換行動を「対面的」関係に限定したことは、その点からも極めて興味深いという。また、ホマンズ交換理論の最大の特徴と弱点は、基本経済学と行動心理学を結合したところにあるが、これが、その理論内容に分裂を生み、かれ以後の交換理論の展開が二つに分かれる結果となつた。すなまち、その一つはグラウの交換理論であり、他はホマンズ理論をスキナー (Skinner, B. F. 1904-) 心理学的視点で展開しようとするエマーソン (Emerson, R. M.) のそれである。とくにグラウの交換理論は、ホマンズやエマーソンの交換理論とも異つていて、グラウは、社会的交換理論に

おけるオペラント心理学の有効性を強調したホマンズを無視して、社会的交換行動の経済的基盤を強調し、ホマンズをこえたが、行動心理学とは全く異質のものである。グラウの理論は、結果的には必ずしも所期の目的を達成しているとはいえないとしても、それは社会学における個人主義的志向と全体主義的志向との交点を見出そうとするものであると、とらえている。⁽²⁾

ここでグラウの理論の枠組を見る必要がある。グラウの研究は、組織論、社会移動論、社会過程及び相互作用論に大別されるが、「交換と権力」 (Exchange and Power in Social Life, 1964) は、後者に属する代表的著作であつて、社会構造の理解にとって不可欠な基礎理論として、個人および、社会集団の関係を支配している社会過程についての社会学理論の構成をめざしており、前二者を理論的に基礎づける意味をもつものであると考えられている。

「交換と権力」におけるかれの立論の根拠と理論の中心的枠組についての考え方は次のところにある。社会行為についての従来の研究は、社会行為を社会的諸価値から刺激と意味とを引き出すすべての営為 conduct として幅広く理解させていたが、グラウの理論志向は、それら、たとえばウェーバー (Weber, M. 1894-1920) やパーソンズ (Parsons,

「1902-1979）の見解とは異なっている。すなわち、「社会的行為の構造」ではなくて、社会的結合の構造に研究の焦点がおかれている。^③たとえば、相互交換の社会関係は双方の行為の合同の産物で、それぞれの行為は相手の行為に依存している。社会的交換のもたらす創発的特性は、この相互依存の当然の結果であり、関係当事者の行動を動機づける心理的過程では説明されえない。このように、かれは、人びとのあいだの結合を支配する基礎的な社会過程は、低次の心理過程、すなわち、個人間の誘引 attraction の感情と報酬への願望の底流をなす過程に根元をもつとするが、しかし、かれは、この低次の心理過程を捨象し、その傾向を生みだす動機づけの力には立ち入ることなく、それを所与のものとして、その心理過程から生じる社会力を出発点としているのである。^⑤

では、社会過程の基本となる社会的交換についてかれはどうに考えるのか。「社会交換の概念は、対人関係と社会的相互作用における創発的特性に注意を向けさせるものである。ある人が相手からサービスを受けた場合、彼は感謝の意を表し機会があればお返しのサービスをすることを期待される。謝意を表すこととか、お返しをしなかつたりすると、彼は助けるに値しない恩知らずの人間だとい

う烙印を押されるようになる。彼がきちんとお返しをすれば、相手が受けとる社会的報酬はさらにいつそうの援助を寄せる誘因として役立ち、その結果として生ずるサービスの相互交換は、「一人のあいだでの社会的絆を創出する」「好意に対するお返しを怠る人は、恩知らずと非難される。この非難そのものが互酬の期待を示しており、人びとが仲間に對して負う義務を忘れさせない社会的制裁として作用する。一般的にいって、人びとは好意に感謝し、社会的負債を返債するのであって、この感謝と返債はともに親切にしてくれた仲間に對する社会的報酬なのである。」^⑥という。このことはブラウが「ここで考えられている社会的交換は、報酬をもたらす他者の反応を条件とする行為に限られており、この期待された反応がでてきそうもないとき消滅する行動である」^⑦とすることからも理解できる。

二

ブラウの交換理論の概念は、AとBの間における相互利益の交換ということが基礎的条件であって、これが、AとBの社会的絆を創出するのである。この立脚点から、かれ

の交換理論が展開されている。その交換は、いまのべたように、利益の交換という互酬性を大前提とするが、しかし、現実の日常生活における人間の相互作用は、必ずしも相互利益の交換という構図のなかで行なわれているものばかりではない。ブラウは、結合における相互作用を念頭におくが、「結合」に対する反対概念としての「分離」という言葉をつかえば少なくとも、第一次的には「分離」として作用する相互交換過程が現実の社会過程には存在する。全体社会を崩壊に導くほどの社会過程としては存在しないとしても、限定的社会過程としては、「分離」的に作用する交換過程が、日常生活の中で、多様なしかも次第に複雑化した形相であらわれてきている。このようにみると相互交換過程という形式のなかにもりうる内容として、ブラウのよいうないわば「正」のもののみならず、いまのべたように、それとは対極をなす「負」のものとが考えられてよいのではないか。「正」の交換に対する「負」の交換である。ブラウの交換についての説明に「負」の内容をもりこんでいいかえれば、「ある人が相手からマイナスの行為を受けた場合……彼がきちんとお返し（報復）をすれば相手が受けとる社会的マイナスは、さらにいってそのマイナス行為を寄せる誘因として機能し、その結果として生じるマイナス

行為の相互交換は、二人のあいだでの社会的分離を創出する」ということになる。日常生活においては、通俗的には「眼には眼を」という言葉で表現できるようなマイナス行為の交換の無限循環の可能性が存在する。

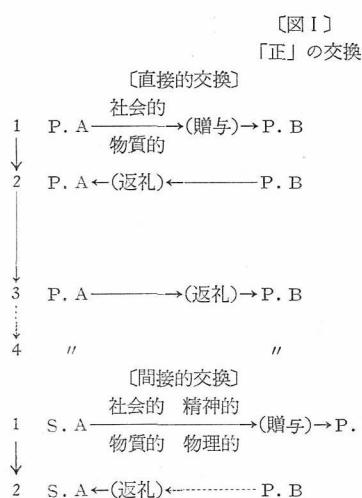
もちろん、ブラウもこのような過程に全く触れていないわけではない。たとえば「人間はみずからに加えられた損害に對しては報復しようとするものであり、この人間の願望が、人間に他者を処罰させようとする」「他の人びとの行為によって害されたり不利をこうむった場合、それに報復するために、彼らを処罰したいとする願望は、たんに極端な剝奪の状況においてのみでなく、また、日常の社会生活においても表現される」また「きわめて過激な反抗は明白な報酬を獲得するためには計画された手段ではなく、現存の権力に対する敵意をあらわす表出的行為であることが多い」、これは剝奪の感情、無力感、疎外感から発しているとされ、この命題を支持するいくつかの経験的証拠が存在する」とのべる。このようにブラウも、「負」の交換過程に注目してはいるが、特に重要な点は、かれが「人びとがみずからの利益を得んとして、ときには否定的制裁を採用する」ということはなくて、むしろまったく反対に、彼らがときには復讐の強い願望のために自己利益を忘れるこども

ある」としていいる点である。ここではプラウ自身が社会的交換過程を導くものとして極めて重視する自己利益を全く否定するような交換過程の存在を認めているのである。しかし、その交換過程の分析は、このような交換過程が日常生活のなかに存在することを認めながらも、ウェイトは主として政治過程のそれにおかれており、また、量、質とともに、かれの「正」の交換過程の分析にくらべれば付隨的でしかない。

三

次に、さらに現代社会との関連のなかで、「負」の交換過程について考察を加えてみたいわけであるが、それに先立つて、まず、論理展開の概略の枠組を呈示し、それを「正」の交換との対比で考えることにする。

「正」の交換は、今までのべてきたことから了解されるが、それを直接的交換と間接的交換に二分しよう。直接的交換過程は〔図1〕で明らかのように、1、2、3、4……と循環する可能性の存在において社会的交換過程がすゝむことになる。間接的交換としては、ここでは極めて単純に、或る個人が社会（不特定多数の人）から主観的、客観的に何等かのプラスを受けた場合に、社会（不特定多数の人）

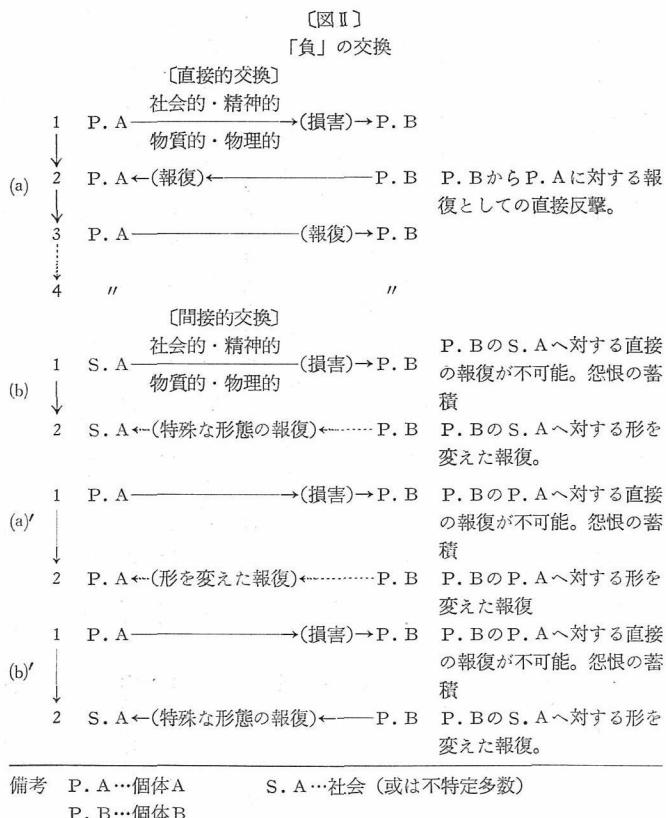


へ対して返礼を行う場合を考えている。次に「負」の交換過程については、やはりそれを直接的交換過程と間接的交換過程に分ける。〔図2〕でもわかるように、直接的交換過程においてはP.BがP.Aから何等かの理由によって損害を受けた場合、特にそれが明らかにP.Bに対しても損害を与えるこ

P.AはP.Bからの感謝、返礼（報酬）を期待する。
P.BはP.Aに義務感からくる負債の返債としての返礼（P.Aに対する報酬）をする。

S.AのP.Bに対する感謝、返礼（報酬）の期待なし。
P.BからS.Aに返債があるとしても負債の返債としての返礼（S.Aに対する報酬）ではない。（例えば寄付行為）

とを意図した悪意からでている場合、P.B は P.A に対して復讐心による報復的行為に出る。しかし直接的報復行為が何等かの理由で不可能な場合は、社会的刑罰による報復を期待し、また、心理的には、いわゆるルサンチマン (Ressenti-



備考 P.A…個体 A S.A…社会 (或は不特定多数)
P.B…個体 B

ment) (怨恨)となつて残る。一方、P.B から P.A に對して直接的報復がなされた場合には、P.B の復讐心は解消されるが、逆に、P.A は、更に報復としての行為を P.B に返す可能性があり、この過程はやはり「正」の交換と同じように無限に循環することが考えられる。これは、現在の日常生活経験の世界においても例証するに事欠かない。個人間においては、婉曲な表現でカムフラージュされているとはいえ、数多く経験するところであり、また、集団間、国家間においても、たとえば、中東諸国間の戦闘におけるよう自己利益を無視したような報復の交換状況を見ることができる。次に、間接的交換については、やはり社会 (不特定多数の人) によって与えられる「負」の作用によつて P.B が損害を受ける場合を想定している。つまり、S.A によって P.B が何等かの損害を受ける場合であるが、その一つの特徴として、「正」の間接的交換の場合と同様に報復すべき対象が不鮮明であることがあげられる。

このことは、「負」の交換の場合には「正」の交換とは比較にならない程の重要な意味をもつてゐる。一般的にいって、「負」の交換の報復過程において、何等かの理由で相手に直接に報復が返せない場合は、その復讐心はルサンチマンとなって残り、屈折した行為となって発生する可能性をもつ。直接報復ができる状況には二つの場合を考えられる。一つは、相手の力が強力すぎて報復できない場合であり、他は、さきに述べたように報復の対象の不鮮明さから報復行為が不可能な場合である。「負」の直接的交換過程では、前者の状況が想定され、間接的交換過程では前者と後者、特に後者の状況が想定されている。従つて、このことからすれば、「負」の間接的交換過程においては、報復対象の不鮮明さやその巨大な力によつて、直接的報復行為の実行不可能なことがP.B.のなかに強いルサンチマンを蓄積することになる。こうしてP.B.のA.に対する間接的報復ともいへば屈折した多様な攻撃的行為を生むことになるのである。

四

いま、「負」の間接的交換過程の報復行為の発動力としてルサンチマンの存在を指摘したが、やはり、「負」の交

換過程の分析には、プラウの見解とは異なるが、心理過程としての動機づけの力を無視することはできないと思われる。なぜなら、質の異なる心理過程から生まれる動機づけの相違が多様な型の報復行為となつて現われるからである。従つてつぎにそれらの点についてルサンチマンを軸に考えることにする。

このルサンチマンについては、マックス・シェーラー (Scheler, M. 1874-1928) の分析がある。かれによれば、ルサンチマンを引き起す最も重要な条件として次の二つをあげる。

第一、即座に生じる反撃衝動が、それに伴う怒りや憤怒の感情が少なくとも一時的にか或は一定の時間(抑制)され、その反撃作用が別の機会や適当なチャンスが来るまで延期されるということ。第二は、この抑制は即座に反撃にでればきっと敗けるであろうという反省や、この反省につきものの〈無力感〉 Gefühl der Ohnmacht といふ顕著な感情による。つまり、直ちに反撃にでれば敗北するだろうという無力感や無気力感によって、反撃行動が抑制された場合にルサンチマンが生じるとする。従つてルサンチマンは、〈仕える身分の者・被支配者〉のような

弱者にあらわれる態度であるが、その基底には、貶しめられる弱者が貶しめる強者と何等かの形で自己を同じ状態にしようとする感情が存在する。

このことから、社会学的にいって、次のような重要な命題が生まれる。すなわち、或る社会集団が政治的・法的に、また「慣習」的にも、公的には適当な位置を与えられていない場合、実際には、その集団の価値が重視されていない場合、いいかえると、この二つのものの間の「乖離」が甚しい場合に復讐感情の心的な力動性はそれだけますます形成される。重要なのはこれら二つの要素の間の乖離である。こうして、シェーラーは、ルサンチマンに最も陥りやすい社会は、われわれの社会のように、政治的にもまたその他の点においても、ほとんど平等な権利が認められていながら、同時に、実際には力・財・教育などの点において極めて大きな不平等が存在しているような社会である。とし、そこでは誰でも自分をすべての人と比較する「権利」をもつが、それにもかかわらず「実際にはそうすることができない」のである。こうした所では、——個人の性格や個人の体験とは全く無関係に——まさしく「社会構造」そのものの故にルサンチマンの強力な潜在性が培われることになる、とのべる。⁽⁵⁾

かれのこの考え方は、いわゆる社会学におけるアノミー（anomie）論とも関連するものである。いうまでもなく、アノミーの概念は、デュルケム（Durkheim, F. 1858-1917）によって、社会学の分野に定着し、その後、概念内容の補足発展的展開が行なわれてきた。さきのシェーラーのルサンチマンと社会構造についての理論展開は、マートン（Merton, R. K. 1910-⁽⁶⁾）のアノミーについての見解と親和性をもつてゐる。シェーラーは二十世紀初頭のヨーロッパ社会を分析の素材としていると思われるが、マートンは二十世紀中葉のアメリカ社会の考察を行なっている。そこには数十年の時間的懸隔があるが、両者の分析内容は必ずしも異なつてゐるとはいえない。すなわち、マートンは、すべての人に対して、平等に社会の文化目標が開放されている反面、現実には、すべての人に対して平等にそれを入手しうる手段が与えられていないという。この文化目標と手段との間の乖離によつて、手段を入手しえない階級、階層の人びとにアノミー状況が生じ犯罪、非行をうながす要因となるとする。もちろん、この把握は、デュルケムのアミノー概念のそれとも異なつているが、これらの点については、つぎのようない見解がある。すなわち、デュルケムのアミノー概念は「無限性の病い」によるものと特色づけられるが、マ

ートンはさらにこれに「手段の不平等配分」という項をつけて加えた。このことによって、犯罪などを促す心理的状態をフラストレーション（欲求不満）、ないし、リラティブデプライベーション（相対的不満）としてとらえることができる。いいかたをかえれば、マートンは、手段配分の不公正に対する怒り (angry) の感情をアノミー概念そのものの中に含めこんだとして、これを「不満のアノミー」とよんでいる。さらに、今日の社会状況はまた質の異なるアノミーを生んでいる。つまり、今日はエゴイズムのもとに「自由」が存在する社会である。しかし、選択、決断の前提には、諸価値の相克にあらわれているような価値の多元化に象徴される「曖昧な」状況が存在する。自由であるが故に、曖昧な状況に直面することからくる「不安」が、自殺、犯罪、非行を含む、多様な逸脱現象を生むことになるとし、このようなアノミーを「不安のアノミー」とよぶのである。⁽¹⁾

しかし、ここで考えねばならないことは、果して、現在のアノミーは、「不安」ということのみで処理しうるものだろうか、ということである。すなわち、自由であるが故に、選択と責任の苦しみがあるのは当然としても、現在の社会状況からくるその対象の「曖昧さ」は、必ずしも、価値の多元化のみによってもたらされるものではない。他の

次元からくる対象の曖昧さがあり、そこからもたらされる心理特性は、「不安」 (anxiety) という心理構造のみでは処理できぬものである。むしろ、その心理は、より多くルサンチマンとして存在するといえるのではないか。

五

すなわち、二十世紀後半の現在の社会においても、依然としてルサンチマンが存在し、それから生ずる「負」の交換過程が作用している。がしかし、それは、シェーラーのいうような社会構造的特色や、さきの見解にあるような対象の曖昧性からもたらされることは否定しえないとても、さらに、より特徴的な対象の曖昧性、或は不鮮明さによつてもたらされるものが存在する。その対象の曖昧性或は不鮮明性とは、人間の相互作用における直接性にかかる間接性の支配によつてもたらされるものである。歴史的発展を前近代と近代に大別した場合、近代社会の特質は合理化過程によつてもたらされた特徴的な社会構造にあるともいえるが、その一つの重要な側面は、人間の相互作用が、直接性から、何かを媒介とする間接性へと変化したことにある。たとえば、経済的な相互作用においても、労働や物の交換から次第に抽象物としての貨幣を媒介とするものに

変った。また、その他の社会的な相互作用についても、いわゆるマス・メディアや通信機器を媒介として行なわれるものに大きく変わりつある。だが、より重要と思われるは、社会集団の合理化としての組織化の浸透である。その極は、官僚制にそれをみることができる。

組織論の知識をまつまでもなく、組織と人間の問題は、個人の組織へ対する機能、組織の個人へ及ぼす影響、組織内の個人間の関係などの枠のなかでとりあげられるが、ここでの文脈からは、やはり、組織内における人間の相互作用の間接性ということに注意を向けねばならない。組織内における人間の相互作用の間接性とは、組織構造の基本的因素としての地位、役割、権限、義務を媒介とする相互作用ということである。たとえば、上司の命令、指示は、人間としての上司の意志というよりも、その地位を与えられた人間としての上司のそれである。その命令指示が、それを受ける個人の意に沿わぬものであり、その個人に何等かの損失を与えるものであつたとしても、その個人にとっては、シェーラーのいうように反撃すべき対象は余りにも強すぎると、敗けるであろうという反省からくる無力感や無気力感によって反撃衝動は抑制されることになるのである。しかし、さらに、この点はシェーラーの指摘にはな

いところであるが、注意すべきは、反撃すべき対象が不鮮明であるということである。すなわち、人間としての上司、個人に反作用すべきか、それとも、地位や権限、いわば組織そのものへ反作用すべきか、ということが不鮮明であることである。さらに抽象的なレベルでは、一般的に組織においては、人間疎外 (alienation) という言葉で表現されるようなマイナスの作用が個人に及ぶことになる。しかも、組織は一つの有機的システムであり、疎外された個人にとっては反撃の対象としての組織は、不鮮明な、しかも巨大な抽象物として存在する。このように考えるならば、組織内における個人はかりにマイナスの作用を受けたとしても、直ちに反撃に出て、反撃衝動を解消させることができ難であり、そのエネルギーはルサンチマンとして蓄積されることになる。

今のがたことは、組織と人間という枠において考えていいが、しかしこれは、必ずしも明確な、たとえば、官僚制という組織と人間に限られることではない。現代社会は、かりに国家レベルを最大の限界としてみても、組織をはじめとし複雑な機構の支配する間接性優位の社会である。従つて、そのなかにおける人間の日常生活世界にはたらく交換過程も、間接性への傾向をもつことになる。とすれば、

現代社会においては、その「負」の交換過程も、直接的な反撃、報復の交換というよりも、その直接性の喪失からくるルサンチマンによる屈折した報復行為の交換過程が有力に作用していると考えられるのである。こうして、現代社会においては、「正」の交換過程とともに「負」の交換過程の多様な形態が存在し、特に、今までのべてきたような状況を条件とするルサンチマンにもとづく、「負」の間接的交換過程のなかに、その特徴的な様相を見ることができるようと思われる所以である。

おわりに

これまで、ブラウの所説を手がかりとして、「負」の交換過程ともいうべきものを考察してきたが、じつは示したもののは極めて概略的なそのいとぐちであって、内容的な分析や理論構成には立ち入っていない。現代社会におけるこのような「負」の交換過程を、今の時点で詳細に立証分析することは、筆者のこの領域における蓄積と紙幅の関係上困難であるが、それは報復としての犯罪や、それに対する社会の反作用のみならず、他の社会過程においてもあらゆるレベルで多様に展開していることが考えられる。また、この過程は、社会過程における分離過程として、社

会学においてはシムメル (Simmel, G. 1858-1918) やローイ (Coser, L. A. 1918-^①) の闘争理論、やむには人間の攻撃性にかかる心理学、精神病理学、社会病理学や社会生物学などの知見を参考する必要があるのであって、いずれ稿を改めて考察を加えたいと考えている。しかし、いいうることは、その分析はブラウのように、「交換を生み出す動機づけの力に立ち入ることなくそれを所与のものとして、その心理過程から生じる社会力を出発点とする」ことではなく、むしろ、「負」の交換を生み出す動機づけの力の分析を必要とすると思われる。すなわち、「負」の交換の動機内容によって、「負」の交換の意味づけが決定されるからであり、また、その意味理解を通して、はじめて、「負」の交換過程をコントロールしうるからである。^②

註

- ① Ekeh, P.P., *Social Exchange Theory*, 1974.
- ② Ekeh, P.P., *Ibid.*, Preface, pp. ix-xiii, pp. 166-167.
- ③ Blau, P.M., *Exchange and Power in Social Life*, 1964, p. 13.
- ④ Blau, P.M., *Ibid.*, p. 4.
- ⑤ Blau, P.M., *Ibid.*, p. 20.
- ⑥ Blau, P.M., *Ibid.*, p. 4.
- ⑦ Blau, P.M., *Ibid.*, p. 16.

- (22) Blau, P. M., *ibid.*, p. 6.
 (23) Blau, P. M., *ibid.*, p. 227.
 (24) Blau, P. M., *ibid.*, pp. 229-230.
 (25) Blau, P. M., *ibid.*, p. 237.
 (26) Blau, P. M., *ibid.*, p. 227.
- (27) Scheeler, M., *Das Ressentiment im Aufbau der Moralien*,
 (MAX SCHELER, VOM UMFURZ DER WERTE:
 ABHANDLUNGEN UND AUFSATZE, 1955, S. 39)
- (28) Scheeler, M., *ibid.*, SS. 42-43.

（29）シーハーネーは、ルナンチャンにむかへく典型的な犯罪の型
 ハーネー、一九一一年にベルリンで起つた事件をあげている。
 それは、マルクス近郊で或る夕暮に国道上に鉄索を横にわた
 して木に結びつけ、最初に自動車に乗つてくる人の首が切り
 とられるようにしてあつたという事件である。かれが、これ
 をルサンチマンによるものであるといふのは、そこには、犠
 牲者の不特定性と利害得失といふ一切の利己的な動機が全く
 欠けてゐるからである。（Scheeler, M., *ibid.*, S. 56）

- 五十九年五月二十四日夜、東京でバイクに乗つていた高校生
 が鉄柱と木の間を結んで道路上一米の高さに張られたロ
 ープに首をひっかけ死亡してゐる。（朝日新聞・昭和五十九
 年五月二十五日夕刊）。シーハーネーの主要な原因を階級
 的差別によるとみるが、本文中やるものぐたように、それ
 のみならず、他にも現代社会の複雑な構造による多様な条件
 が考えられね。
- (30) Merton, R. K., *Social Theory and Social Structure*, 1949.
 (31) 大村英昭、非行の社会学・世界思想社 昭和五十八年、五
 四頁～六三頁。
- (32) Simmel, G., *Soziologie, Untersuchungen über die For-
 men der Vergesellschaftung*, 1908.
- (33) Coser, L. A., *The Function of Social Conflict*, 1956.
- (34) リの点においてはすでに指摘したといふのである。（拙稿、
 仏教的社會行為と交換理論～方法論的考察～、哲學論集
 No. 24・一九七七）（1984. 7）